

柚の木福祉会は子育てサポート企業です

厚生労働省「くるみん2024」に認定されました！
「くるみん」認定制度は、仕事と家庭の両立がしやすい職場であることを厚生労働大臣が一定の基準に基づいて認定するものです。



【社会背景と目的】

少子化や、仕事をしながら子育てをする人の増加など、子育て環境の変化に対応するために、企業自身が自社の労働者の仕事と子育てを含む家庭との両立の実現に積極的に取り組めるよう用意された制度です。

【柚の木福祉会 取り組みと実績】 ※一部紹介

- | | |
|----------------------|------------------|
| ノ一残業デーの継続実施 | ▶一人当たり残業時間 90分/月 |
| 年次有給休暇の取得促進 | ▶取得率 96% |
| 女性職員の育児休業取得 | ▶取得率 100% |
| 男性職員の未就学児の看護休暇取得(有給) | ▶取得率 100% |



社会福祉法人
柚の木福祉会
<http://www.yuzunoki.or.jp>